

野洲市の景観を考える委員会に寄せられた傍聴者のご意見と委員会としての対応

No.	項目	委員会	ご意見の概要	対応
1	条例全般	第1回	第一次野洲市総合計画を見直そうとしている中、景観条例づくりを同時平行でやるのか。整合性に配慮が必要と考える。	本委員会の第一目的は、野洲市の景観の特性を把握し、あるべき景観像を幅広い観点から検討することであることから、他計画等に捉われることなく、純粋な議論を行い、「野洲市景観形成方針」をまとめていくこととしました。そして、方針を決定する最終段階で、市において、他計画との整合性を図っていただくこととし、平成23年9月に決定されたところです。 なお、平成23年12月議会で議決のあった総合計画の改訂においては①基本的に計画の大きな方向性や施策体系は継承②総合計画では施策の提案までとなっており、整合性に問題はないと判断しております。
2	委員の選定	第1回	これまで野洲市の他の委員会でも第一回目は出席するがあとは顔を出さなかった委員が今回も選ばれているが、委員の選定はこれで良いのか。	本委員会の大部分の委員は、関係団体からの推薦により、多忙な中、委員をお願いしておりました。しかし、日程の調整がつかず、欠席される場合が多くなり、会議の成り立ちがぎこちない場面もありました。このため、事前に、より多くの皆様に出席いただけるよう調整してきたところです。
3	傍聴	第1回	傍聴受付を「開始10分前」までに制限した理由は？ 傍聴者数に定員を設けている理由は？ 主たる資料は傍聴者にも配布すべき。 当委員会の開催日時・場所が事前に広報されていない。 報酬もないのに時間を割いて傍聴しようとする者の立場を尊重すべきではないか。	ご意見を受け、できるだけ傍聴していただくこととしました。 また、委員会と同一資料を配布させていただき、開催日時も広報に掲載することとしました。
4	市民アンケートの内容	第2回	第1回委員会で、「市民アンケート」の内容を委員会で検討しようとの発言があったが、第2回委員会で委員会としての自主的な検討はなかった。「委員アンケート」の内容には、「市民アンケート」に反映できるものもあったように思う。アンケートに関する議論を期待していたが、一言もなされなかったのはさびしい限り。 景観に関心のある市民の輪を広げる認識に立っておられるならば、次の展開に結びつくようなアンケート内容にできたはず。	第1回委員会後、委員の皆様アンケートについてのご意見を事前に伺って、それへの対応がされており、第2回委員会でアンケートを了承しました。

5	優先的に 景観を検 討する地 区	第3回	<p>現在進行している喫緊の課題に焦点を当て、先行させて景観形成方針を検討し、その方向性だけでも、早期に定めてもらいたい。</p> <p>(1)野洲駅周辺の景観 駅南口ロータリーの実施計画については「野洲駅周辺地区整備検討委員会」で検討され決定されることになっているものの、「景観」は検討対象としていないので、「景観を考える委員会」が、その方向性を示す必要がある。駅北口についても景観の方向性を示す必要がある。</p> <p>(2)リバーサイドタウンの景観 本年3月議会でリバーサイドタウン地区計画に関する条例が可決されたが、「細流の郷」条例にならった最低基準にしかなっていない。リバーサイドタウンは市内の平地からの景観として多大なる影響を与えるので、早急に景観形成方針を定めてもらいたい。</p>	<p>まず、野洲市全体の景観形成方針を決め、その後、個別地区について、優先的に検討が必要な地区から、順次検討していくこととしました。そして、野洲市全体の景観形成方針決定後の第6回委員会で市独自の重点地区候補及びその中で優先的に取り組む地区の考え方を整理し、第7回委員会で「野洲駅南地区」を最初に取り組む地区として、地域の住民の方々の意見を聴くことを承認したところです。</p> <p>なお、リバーサイドタウンについては、都市計画決定された地区計画において、景観への配慮も規定しており、本委員会で議論する具体的地区には該当しないと考えます。</p>
6	景観重点 地区候補 について	第6回	<p>景観重点地区候補についての意見 ひとつは田園景観。5月頃の緑の絨毯、秋の黄金の稔りの景色、東の八幡山や伊吹山、南の三上山、西の比良連峰が大変雄大な景観を呈している。</p> <p>もう一つは野洲川川田橋からの三上山の眺め。川と山の美しさは絶景である。比江長澤神社の県道151号線からの眺めを検証していただきたい。</p>	<p>本委員会では、重点地区として最優先に取り組む必要のある地区として「野洲駅南地区」を選定し、重点地区の内容等について検討してまいりました。ご意見のあった地区をはじめとする市民意見に基づく重点地区候補地区については、今後、景観審議会において議論いただくこととなります。</p>